

令和4年第3回定例会一般質問通告事項

6 月 17 日	檀 上 正 光 議 員 (市 民 連 合)	質問方式:一問一答方式
	<p>1 尾道市における人口増加対策として子育てヘルパー制度の検討を始めてはどうか</p> <p>(1) 尾道市における産前・産後サポート事業で、妊娠中から産後4ヶ月までの間に、育児や家事支援サービスを利用した際に利用料金の助成があるが、サービス提供事業所数、利用者数はそれぞれどのようになっているのか、産後4ヶ月とした理由は、1年まで延長しては</p> <p>(2) 産前・産後サポート事業の利用条件、家事・育児支援サービスの内容はそれぞれどのようになっているのか</p> <p>(3) おのみちファミリー・サポート・センターは、依頼会員になると0歳から6年生まで利用でき、保護者の外出の際の預かり、保育所や児童クラブなどへの送迎サービスなどが受けられるが、そのほかどのようなサービスがあるのか</p> <p>(4) わが国における出生数は毎年減少を続け、人口減少時代に入っている。尾道市でも出生数の減少が続いている。 東京大学の研究チームが「わが国における子どもの数と学歴・収入の関係」について調査し、明らかになった少子化の実態を4月27日付で発表されているが、これについてどのように受け止めているか</p> <p>(5) 尾道市の人口動態調査の内「理由別移動者数」の“子育て環境上の理由”では、転入が転出を9人上回っている、この事についてどのような分析をしているのか、人口増につなげる対策は</p> <p>(6) いくつかの自治体では、子育て環境改善、出生増の対策として国に先駆けて「育児・家事支援のヘルパー制度」事業に取り組んでいる。 出産・育児をためらわせる最大の要因は、家庭での育児負担が大きく経済的理由を含めて仕事との両立が難しい事にあるとも言われていて、少子化につながっているのではと思う。 育児家庭にヘルパーが訪問して、子どもの送迎や子育ての助言のほか親と一緒に調理、洗濯、買い物、掃除など家事全般を手助けする「育児・家事支援のヘルパー制度」を検討してはどうか</p>	